

# 第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会 設立総会・第1回総会



【弓道】



【空手道】



【銃剣道】



日時：令和8年6月22日（月） 13時30分～  
場所：大田市役所4階 講堂

島根県観光キャラクター「しまねっこ」

島国・全許諾第96号

第84回国民スポーツ大会 大田市準備委員会設立総会資料

—目次—

○設立総会	3
次第	4
【説明事項】	
国民スポーツ大会の概要（説明資料1）	5
大田市開催予定競技及び開催予定施設（説明資料2）	8
第84回国民スポーツ大会開催準備経過（説明資料3）	10
第84回国民スポーツ大会に向けたスケジュール（説明資料4）	11
【第1号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会設立趣旨（案）	12
【第2号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会会則（案）	13
【第3号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会委員・役員等（案）	19
○第1回総会	21
次第	22
【第1号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市開催基本方針（案）	23
【第2号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会 令和8年度事業計画（案）	24
【第3号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会 令和8年度収支予算（案）	25
【第4号議案】	
第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会総会から専門委員会への 委任事項（案）	26

# 設 立 総 会

## 第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会 設立総会次第

日時：令和8年6月22日（月）13：30～

場所：大田市役所4階 講堂

### 1. 開会

### 2. 大田市長あいさつ

### 3. 説明事項

(1) 第84回国民スポーツ大会の概要

(2) 大田市開催予定競技及び開催予定施設

(3) 第84回国民スポーツ大会開催準備経過

(4) 第84回国民スポーツ大会に向けたスケジュール

### 4. 仮議長選出

### 5. 議事

#### 【第1号議案】

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会設立趣旨（案）

#### 【第2号議案】

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会会則（案）

#### 【第3号議案】

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会委員・役員等（案）

### 6. 閉会

## (1) 国民スポーツ大会の概要

### 1. 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的として行われます。大会は、都道府県持ち回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

※佐賀県で開催された第78回大会以降、国民体育大会から「国民スポーツ大会」に名称変更され、略称も「国体」から「国スポ（こくすぽ）」となりました。

### 2. 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

○開催時期 9月中旬～10月中旬

○開催期間 11日以内

※島根県開催の正式決定は、令和9年（大会開催の3年前）になる予定

### 3. 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場市町村を含めたものとなります。

### 4. 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和12年（2030年）

大会名称 第84回国民スポーツ大会

愛称 島根かみあり国スポ

スローガン 自分を超えろ、神話をつくれ

マスコット しまねっこ



マスコット「しまねっこ」

愛称

島根かみあり国スポ

スローガン

自分を超えろ、神話をつくれ

5. 第84回国民スポーツ大会実施予定競技

(1) 正式競技(37競技)

都道府県対抗で実施し、得点対象(天皇杯・皇后杯対象競技)となる。(毎年実施36競技、隔年実施1競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

(2) 特別競技(1競技:都道府県対抗の得点対象外)

高等学校野球 硬式及び軟式

(3) 公開競技(8競技:都道府県対抗の得点対象外)

都道府県代表参加により中央競技団体主導にて開催

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

※「グランド・ゴルフ」については、競技団体の意向により第81～85回までの間、実施中止となった。

(4) デモンストレーションスポーツ(38競技:都道府県対抗の得点対象外)  
県内の皆さんを対象として、幅広い世代の方が気軽に参加できるスポーツイベントを大会ごとに決定して実施

(滋賀国スポでの実施競技) インディアカ、ウォーキングフットボール、カローリング、還暦軟式野球、ソフトバレーボール、ノルディックウォーキング、ビリヤード、モルック等26種目
--

## 6. 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム

## 7. 先催県参加者数

第79回国民スポーツ大会(2025年滋賀県開催)参加者数 ※県全体:延べ人数  
選手監督等 約9万6千人  
大会関係等 約8万9千人  
観覧者等 約41万9千人  
合計 約60万4千人  
※大会関係者:大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等

## (2) 大田市開催予定競技及び開催予定施設

競技種目		種別	開催予定施設
弓道	近的	全種別	島根県立大田高等学校弓道場
	遠的		島根県立大田高等学校グラウンド特設会場
空手道		全種別	大田総合体育館
銃剣道		少年男子 成年男子	大田総合体育館



## 国民スポーツ大会(正式競技・特別競技・公開競技)全国障害者スポーツ大会(正式競技) 競技会場地市町村MAP

国スポ:正式競技...■/特別競技...◆/公開競技...○ 全スポ:正式競技...◎



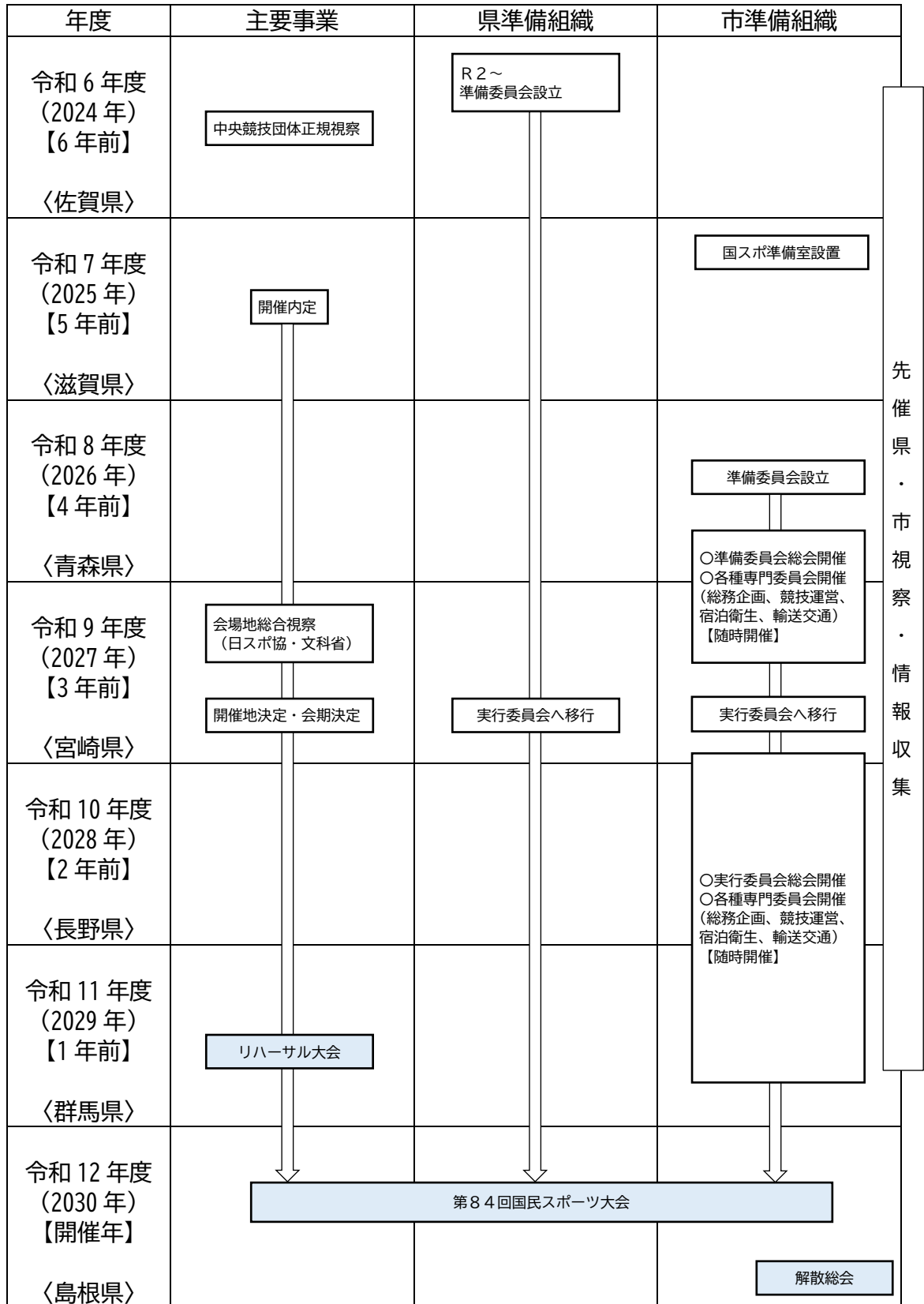
お問い合わせ先 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局  
(島根かみあり国スポ・全スポ準備室内) 〒690-0876 島根県松江市黒田町488-2 TEL:0852-67-4134

(3) 第84回国民スポーツ大会開催準備経過

※ 下線は市関係分

年度	月	内容
平成30年	9	(公財)島根県体育協会が、第84回(2029年)国民体育大会招致に関する要望書を県、県議会、県教育委員会に提出
	10	知事が県議会全員協議会において、同大会を2029年に招致することを表明
	11	県、(公財)島根県体育協会、県教育委員会が連名で開催要望書を(公財)日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	12	(公財)日本スポーツ協会体育委員会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成31年	1	(公財)日本スポーツ協会理事会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和2年	9	(公財)日本スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第84回国民スポーツ大会を令和12年に1年延期することが決定
	10	第84回国民スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和3年	10	<u>【国スポ】「正式競技」会場地市町村第2次選定：弓道、空手道</u>
	3	島根県準備委員会第2回総会を開催
令和4年	12	島根県準備委員会第3回総会を開催
		<u>【国スポ】「正式競技」会場地市町村第4次選定：銃剣道</u>
令和5年	7	島根県準備委員会第4回総会を開催
	10	<u>燃ゆる感動かごしま国体視察（銃剣道）</u>
令和6年	7	島根県準備委員会第5回総会を開催
	10	<u>SAGA2024国スポ視察（銃剣道、空手道）</u>
	11	<u>中央競技団体正規視察【空手道】</u>
	1	<u>中央競技団体正規視察【銃剣道】</u>
	2	<u>中央競技団体正規視察【弓道】</u>
令和7年	4	<u>組織体制の見直しに伴い、総務部に「国スポ準備室」を設置</u>
	6	島根県、(公財)島根県スポーツ協会、島根県教育委員会連名で開催申請書を(公財)日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	7	(公財)日本スポーツ協会理事会において、第84回(2030年)国民スポーツ大会の島根県開催が内定
	7	島根県準備委員会第6回総会を開催
	9・10	<u>わたSHIGA輝く国スポ視察（弓道、空手道、銃剣道）</u>
令和8年	4	<u>全庁的な取組及び庁内調整の強化を目的として、国スポ準備室を政策企画部へ移管</u>
	6	第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会設立総会・第1回総会を開催

(4) 第 84 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール



## 第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会設立趣旨（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されています。

島根県においては、昭和57年に「このふれあいが未来をひらく」をスローガンとした第37回国民体育大会（くにびき国体）が開催され、大田市においても自転車、弓道、高校野球（軟式）の各競技が実施されました。

選手団の活躍により、天皇杯・皇后杯を獲得したことによる誇りと自信は市民のスポーツへの関心を高めるとともに、その後のまちづくりの大きな原動力になりました。

令和12年（2030年）に「自分を超えろ、神話をつくれ」をスローガンに、本大会が島根県、そして大田市で開催されることは、市民のスポーツに対する興味や関心を更に高め、スポーツを通じた健康増進や世代間・地域間交流を促進し、魅力あふれる地域社会の実現に大きく寄与することが期待できます。

また、本大会の開催にあたっては多くの来県者が見込まれ、豊かな自然、歴史、文化が息づく大田ならではの魅力を全国に発信する絶好の機会であり、観光や経済活動への波及効果が期待されます。

このような意義のある本大会を成功に導くために、市民、関係機関、関係団体並びに行政機関などが一体となり「第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会」を設立し、大田市民の総力を結集して、所期の目的を達成しようとするものです。

## 第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会会則（案）

### 第1章 総則

#### （名称）

第1条 本会は、第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

#### （目的）

第2条 準備委員会は、第84回国民スポーツ大会において、大田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な業務を行うことを目的とする。

#### （所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

### 第2章 組織

#### （委員）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）大田市を代表する者
- （2）大田市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係機関及び関係団体を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

#### （役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副 会 長 4名以内
- （3）監 事 2名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、大田市長をもって充てる。

- 2 副会長は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。
- 3 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、原則として委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散するときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は所属機関の役職を離れたときは、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告しなければならない。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。
- 5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

## (2) 専門委員会

### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関する  
こと。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

### (専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査及び審議し、その結果を総会に報告しなければならない。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、総会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

### (書面議決)

第13条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

1 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。

- 2 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- 3 委員は、議決権を行使するにあたり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- 4 会長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- 5 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
- 6 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- 7 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会を招集する時間的余裕がないとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

- 第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までと

- する。
- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

- 第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。
- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、大田市に帰属するものとする。

## 第8章 補則

(委任)

- 第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

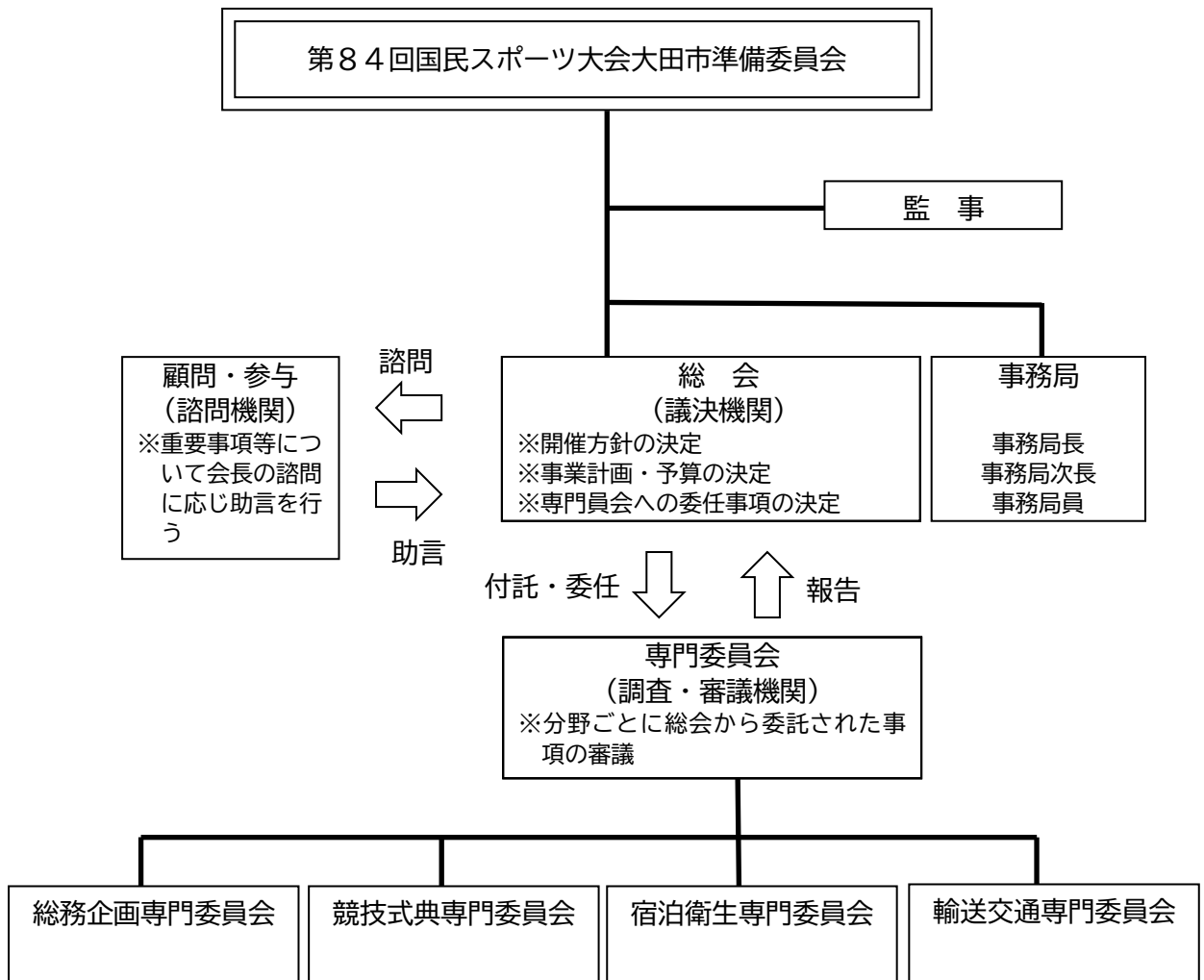
(施行期日)

- 1 この会則は、令和8年6月22日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会の設立当初の会計年度は、第18条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和9年3月31日までとする。

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会組織図



第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会 委員・役員等（案）

役職	選出区分	所属機関・団体	所属機関・団体役職	氏名
会長	市関係	大田市	市長	楯野 弘和
副会長	市議会関係	大田市議会	議長	小川 和也
	スポーツ関係	大田市スポーツ協会	副会長	塩谷 裕志
	市関係	大田市	副市長	船木三紀夫
大田市教育委員会		教育長	武田 祐子	
委員	産業経済関係	大田商工会議所	会頭	齊藤 寛
		銀の道商工会	会長	小川 良知
		島根県農業協同組合石見銀山地区本部	常務理事本部長	川上 隆
		一般社団法人大田建設業協会	会長	黒田 突義
		大田市料理飲食業組合	組合長	片山 哲
		大田市青年協議会	会長	松浦 靖紀
	教育・学校関係	国立大学法人 島根大学	学長	大谷 浩
		公立大学法人 島根県立大学	理事長	山下 一也
		島根県立大田高等学校	校長	松田 哉
		島根県立邇摩高等学校	校長	佐々木健二
		大田市校長会	会長	下隅 義久
		大田市立第一中学校	校長	竹下 和宏
		国立三瓶青少年交流の家	所長	尾原 敏則
	医療・福祉関係	一般社団法人大田市医師会	会長	木島 良民
		大田邑智歯科医師会	会長	森脇 真樹
		一般社団法人島根県薬剤師会大田支部	薬剤師	土屋 雄太
		公益社団法人島根県看護協会大田支部	支部長	清水 晴子
		社会福祉法人大田市社会福祉協議会	会長	知野見清二
	スポーツ関係	島根県弓道連盟	会長	大内 司
		島根県空手道連盟	会長	多々納剛人
		島根県銃剣道連盟	会長	成相 安信
		大田市スポーツ推進審議会	会長	安田 隆司
		公益財団法人大田市体育・公園・文化事業団	理事長	大國 晴雄
		大田市弓友会	会長	千賀 雅之
		大田市自治会連合会	会長	安藤 彰浩
	社会・文化・環境関係	大田市シニアクラブ連合会	会長	福田 幸司
		公益財団法人しまね女性センター	理事長	多々納道子
		国際ソロプチミスト大田	前会長	森脇 岸江
		大田市消防団	団長	大野 敬
		大田市観光協会	代表理事	山下 正一
	宿泊・観光・衛生関係	島根県旅館ホテル生活衛生同業組合	組合長	植田 裕一
		大田旅館組合	組合長	金子 俊之
		温泉津温泉旅館組合	組合長	金崎 公一
		株式会社石見観光	常務取締役	山下 英治
	通信・輸送・交通関係	一般社団法人島根県旅客自動車協会	副会長	小河 英樹
		西日本旅客鉄道株式会社大田市駅	駅長	長嶋悠治郎
石見交通株式会社大田営業所		所長	松田 哲也	
国関係	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	事務所長	草野 真一	
	陸上自衛隊出雲駐屯地	司令	小松 大助	

	県関係	島根県西部県民センター	所長	勝部 考子
		島根県大田警察署	署長	須山 裕之
		島根県県央保健所	所長	岡 達郎
		島根県県央県土整備事務所大田事業所	事業所長	山本 功治
		島根県立農林大学校	校長	堀江 正信
	市議会関係	大田市議会	副議長	石田 洋治
	市関係	大田市	総務部長	中祖 伸宏
			市民環境福祉部長	松本 朱美
			こども未来部長	梶野 実
			産業振興部長	福間 克利
			建設部長	森 博之
			上下水道部長	家迫 英樹
			消防部長	山本 智靖
			市立病院事務部長	布野 英彦
教育部長			大門 克典	
	大田市議会	事務局長	紙田 峰穂	
監 事	市関係	大田市	代表監査委員	岡田 稔
			会計管理者	油谷 有規

役職	選出区分	所属機関・団体	所属機関・団体役職	氏 名	
顧 問	県議会関係	島根県議会	議員	生越 俊一	
			議員	内藤 芳秀	
	教育・学校関係	大田市教育委員会	教育委員	仲野 義文	
			教育委員	岩谷 律子	
			教育委員	景山 浩充	
			教育委員	宮里 陽子	
			教育委員	笠井 修	
参 与	市議会関係	大田市議会	総務教育委員会委員長	伊藤 康浩	
			総務教育委員会副委員長	小林 太	
	報道関係	株式会社朝日新聞社浜田支局	支局長	高田 純一	
			株式会社毎日新聞社松江支局	支局長	小林 理
			株式会社読売新聞大阪本社松江支局	支局長	竹内 芳朗
			株式会社中国新聞社松江支局管内邑智支局	支局長	山下 悟史
			株式会社山陰中央新報社	代表取締役社長	松尾 倫男
			株式会社島根日日新聞社	代表取締役社長	菊地 恵介
			NHK松江放送局	コンテンツセンター長	越野 政司
			日本海テレビジョン放送株式会社	島根総局長	高梨 善
			株式会社山陰放送	島根支社長	原 秀俊
			山陰中央テレビジョン放送株式会社	出雲支社長	山村 章之
			石見銀山テレビ放送株式会社	代表取締役	杉谷 雅祥

# 第 1 回 総 会

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会  
第1回総会次第

日時：令和8年6月22日（月）13：30～

場所：大田市役所4階講堂

1. 開会

2. 議事

【第1号議案】

第84回国民スポーツ大会 大田市開催基本方針（案）

【第2号議案】

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会令和8年度事業計画（案）

【第3号議案】

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会令和8年度収支予算（案）

【第4号議案】

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会総会から専門委員会への委任事項  
（案）

3. その他

4. 閉会

## 第84回国民スポーツ大会大田市開催基本方針（案）

## 1. 基本方針

第84回国民スポーツ大会は、国内最大のスポーツの祭典であり、全国のアスリートの活躍の場であるとともに、スポーツ振興や地域振興に寄与する大会です。

アスリートが実力を最大限に発揮できる体制を整え、全国から訪れる人々を大田らしい温かいおもてなしでお迎えし、歴史文化に恵まれた「世界遺産」と、自然あふれる「国立公園」がある大田の魅力を全国に発信します。

本大会は、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりがスポーツを「する人」、「みる（観る）人」「ささえる（支える）人」といった様々な形で参画することにより、スポーツの「楽しさ」、「喜び」、「感動」を分かち合い、人と人との絆を育み、地域活力の醸成とスポーツ文化の発展に寄与する大会を目指します。

## 2. 実施目標

## (1) 全市民が参加し大田に誇りをもてる大会

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を有する本市は、ユネスコの精神に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現を目指しています。この人権尊重の視点を根底におきながら、市民一人ひとりが、本大会に多様な関わりを持つことによって、人とのつながりやスポーツに関わる楽しさ・喜びを感じ、大田の魅力を再認識し、大田に誇りをもてる大会を目指します。

## (2) スポーツによる地域づくりを推進する大会

大会が契機となり、市民がスポーツに親しむことで健康づくりや生きがいづくりを推進するとともに、地域間交流の拡大や宿泊・観光・飲食など地域経済の発展をつくりだし、地域ににぎわいを創出し活気あふれる大会を目指します。

## (3) 大田の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れるすべての人を「こころのこもったおもてなし」でお迎えし、歴史文化に恵まれた「世界遺産」と、自然あふれる「国立公園」がある我がまち大田の素晴らしさを全国に発信する大会を目指します。

## 第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会 令和8年度事業計画（案）

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会の令和8年度事業計画（案）は、次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

### 1. 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 専門委員会

### 2. 開催準備業務の推進

- (1) 専門委員会の設置準備
- (2) 各種基本計画等の策定準備
- (3) 島根県からの各種調査への対応
- (4) その他競技会の開催準備に係る事項の推進

### 3. 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 島根県準備委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び関係市町村等との連絡調整

### 4. 先催地準備状況等の調査及び研究

- (1) 先催地準備状況（本大会、リハーサル大会等）の情報収集

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会  
令和8年度収支予算（案）

1. 収入の部 (単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
負担金	1,240,000	大田市負担金
合 計	1,240,000	

2. 支出の部 (単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
総務費	117,330	
会議費	58,160	会議用消耗品費等
事務局費	59,170	消耗品費、通信運搬費、手数料等
開催推進費	1,122,670	
調査費	793,540	本大会、リハーサル大会、 事業概要説明会 参加旅費等
推進費	329,130	報償費、啓発用消耗品費等
合 計	1,240,000	

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会  
総会から専門委員会への委任事項（案）

第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく専門委員会への委任事項は次のとおりとする。

1. 開催準備の推進総合計画の策定及び進行管理に関すること
2. 総務、企画、財務、広報、市民協働、観光・おもてなしに関すること
3. 競技、施設、式典に関すること
4. 宿泊、医事・衛生に関すること
5. 輸送・交通・駐車場、消防防災、警備に関すること
6. その他会務に必要な事項に関すること